



令和7年度

患者等搬送乗務員講習の御案内



広島市消防局では、「患者等搬送事業指導基準」により、今年度の講習会を開催します。
このたび、再講習（2年に1回）を受講される方は、次の方法によりお申込みください。

1 対象の受講者

すでに「患者等搬送乗務員」の認定を受けている方

2 講習日程

区分	講習日	備考	対象の方
「車椅子・寝台兼用車両」、 「車椅子専用車両」 とも共通	令和7年12月11日（木） 18：00～20：15	左の講習日の <u>いずれか1日</u> (2時間15分)	<u>再講習の方</u> (過去に基礎講習を 受講された方)
	令和7年12月12日（金） 18：00～20：15		
	令和7年12月13日（土） 9：00～11：15		

※ 定期講習を受講（2年に1回）する必要がある方の事業所には、11月中旬に個別に案内を送付します。

※ 定期講習は、更新の年度（2年に1回）でなくても、受講することができます。受講をご希望の方は、申請書の送付をお願いします。

3 講習会場

広島市救急教育センター（広島市西区都町43番10号【西消防署内】）

4 申込み

上記2の日程の中から受講日を選び、広島市救急教育センターに電話連絡（082-232-1580）し、予約をお願いします（各受講日の定員は「30名」となりますので、御了承ください。）。
また、受講日当日で結構ですので、「受講申請書（写真不要）」をご持参ください。

5 申込み期限（電話予約）

令和7年12月10日（水）

6 受講に際しての留意事項など

- (1) 受講料は無料です。
- (2) 講習会場の駐車場には数に限りがあります。お車でお越しの際は、近くのコインパーキングをご利用いただくか、公共交通機関のご利用をお願いします。
- (3) 講習日の当日は、開始10分前に受付を開始しますので、少し早めに会場にお越しください。
- (4) 当日は、「患者等搬送乗務員適任証」を持参してください。
- (5) 基礎講習（新規で受講）を受講される方への御案内は、広島市ホームページに掲載していますので、お手数ですが、そちらを御確認ください。

【お問い合わせ先（平日：9：00～17：00）】
広島市救急教育センター 患者等搬送事業担当
TEL：082-232-1580
e-mail：fs-kyukyu@city.hiroshima.lg.jp